

公募型見積合わせ公告

次のとおり公募型見積合わせを実施します。

1. 調達内容

(1) 調達件名及び番号：

高知工科大学 Adobe Creative Cloud ライセンス更新 高大 C 26-001

(2) 調達内容：Adobe Creative Cloud ライセンス

(3) 公告掲載期間：令和8年6月12日（金）から6月18日（木）17時まで

(4) 納入期限：令和8年7月11日（土）まで

(5) 納入場所：高知県香美市土佐山田町宮ノ口185番地

高知工科大学 香美キャンパス 総務部情報システム課

2. 見積参加資格

(1) 高知県公立大学法人契約事務取扱規程（以下、「契約規程」という。）第3条に規定する事項に該当する者は、見積合わせに参加する資格を有しない。

(2) 次のいずれかの入札参加資格を得た者（いずれも本調達物品を取扱えること）

ア 各省庁の全調達機関において有効な統一資格

イ 高知県における競争入札参加資格

(3) この公告の日から見積提出期限の日までの間に、国又は地方公共団体から取引停止の措置を受けていない者であること。

(4) 虚偽又は不正の記載をしたと判断される場合には、見積合わせに参加する資格者であることを認めない。

(5) 公告に記載の提出物を指定された期日までに提出しなかった場合、入札に参加する資格者であることを認めない。

3. 見積参加方法

(1) 見積参加に必要な書類の交付場所及び問い合わせ先

〒782-8502 高知県香美市土佐山田町宮ノ口185番地

高知県公立大学法人高知工科大学 総務部情報システム課 戸田

TEL：0887-53-1219 FAX：0887-57-2041

E-mail：ppa@ml.kochi-tech.ac.jp

(2) 見積参加申し込みに必要な書類の交付方法

令和8年6月12日（金）から6月18日（木）までの9時から17時までの（土日祝日及び平日の正午から13時を除く）の間に、上記（1）の交付場所において交付する。

競争参加者は、見積参加表明書（様式1）*及び各省各庁の全調達機関の統一資格又は高知県における競争入札参加資格のいずれか、現時点で有効なものの写しを提出すること。

メールでの交付を希望する場合は、見積参加表明書（様式1）*及び入札参加資格の写しをメールに添付のうえ、上記（1）の問い合わせ先メールアドレスへ申し込むこと。
※見積参加表明書（様式1）は、上記（1）の問い合わせ先に送付依頼し、事前に取得してください。

（3）質疑回答書（交付書類に添付）の受付期限及び回答日

ア 受付期限：令和8年6月19日（金）17時00分（必着）

本件に係る質疑については、本学指定様式の質疑回答書（様式2）にて受け付けるものとする。口頭による質疑は受け付けない。質疑回答書はメールで提出すること。メールで提出した際は、上記担当者へ電話連絡を行うこと。

イ 提出場所： 上記（1）に同じ。

ウ 回答日（予定）：令和8年6月22日（月）

質疑回答書による回答を、競争参加者全員に通知する。なお、質疑がなかった場合は通知しないものとする。

4. 見積方法

（1）本学指定様式の見積書（様式3）を1通作成し、見積提出期限までに提出場所へ直接又は郵送（一般書留又は簡易書留）にて提出すること。いずれの場合も、封印し、封筒の封皮に「氏名（法人の場合はその名称又は商号）」及び「高知工科大学 Adobe Creative Cloud ライセンス更新 高大 C 26-001 の見積書在中」と朱書すること。提出期限を過ぎて到着したものは受け付けない。なお、提出後の見積書は、取替、変更、取消をすることはできない。

（2）委任状について

見積書の氏名が、競争入札参加資格に記載されている代表者と異なる場合は、見積書提出時に委任状（省庁又は高知県に提出済みの委任状の写し又は本学様式）を添付すること。

（3）見積書の提出場所等

3.（1）に同じ

（4）見積提出期限

令和8年6月25日（木）17時00分（必着）

5. 見積の無効

（1）指定様式以外で提出されたもの

（2）見積金額のないもの

（3）見積金額の記載が不明確のもの

（4）同一人が提出した2通以上の見積書

（5）参加者本人の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印のない又は判然としないもの

（6）見積金額の記載を訂正したもの

（7）公正な価格を害し、又は不正の利益を得るために明らかに連合したと認められる者の提出したもの

- (8) 誤字、脱字等により意思表示が明確でないもの
- (9) 封印がされていない封筒に入ったもの
- (10) 見積公告において示した見積書の受領期限までに到達しなかったもの
- (11) その他公募型見積合わせに関する条件に違反したもの

6. 契約の相手方の決定

- (1) 見積合わせの結果、無効のものを除き、本学の要求仕様を満たし、最低の価格をもって見積りした者を契約予定者とし、契約の協議を行うものとする。
- (2) 前項の場合において、最低価格見積者が2者以上いる場合は、再度見積書を提出するものとする。ただし、再度見積においても同価格の最低価格見積者が2者以上いる場合は、くじ引きにより契約の相手方を決定する。
- (3) 契約の相手方に決定した者が、指定の期日までに契約書の取り交わしを行わない場合は、契約の決定を取り消すものとする。

7. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 契約保証金
契約事務取扱規程による。
- (3) 契約書の作成
 - ア 見積合わせの結果、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から14日以内に契約書の取り交わしを行うものとする。
 - イ 契約責任者が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
 - ウ 契約の相手方となった者が契約を締結しないために損害が生じた場合は、当該相手方との契約金額の100分の10以上の金額の損害賠償を求める場合がある。
 - エ 契約の相手方の決定後、契約が確定するまでの間に当該契約の相手方が公告に掲げる競争参加資格を満たさなくなった場合は、契約を締結しない。
- (4) 本公告に記載のない事項については、契約規程の定めるところにより取り扱うこととする。

令和8年6月12日

契約責任者
高知県公立大学法人
理事長 伊藤 博明